

第5次男女共同参画 さっぽろプラン

令和5年度～令和9年度



札幌市



はじめに

札幌市では、性別に関わりなく、互いに人権を尊重し責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、平成15年1月に「札幌市男女共同参画推進条例」を施行しました。

同年4月には、条例に基づき「男女共同参画さっぽろプラン」を策定し、その後、社会経済情勢の変化や時代の要請に対応するため改訂を重ね、この度、現行の第4次プランが計画期間を終えることから、第5次プランを新たに策定しました。

これまで、札幌市では、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に関する意識啓発やワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進のための取組を進めるとともに、重大な人権侵害であるDVや性暴力の防止に向けた取組を行ってきました。また、性的マイノリティの方々に関する取組も進め、平成29年6月に導入した札幌市パートナーシップ宣誓制度においては、新たに道内自治体との連携を始めるなど、自治体の枠を超えた取組も行ってきました。

全国的に少子高齢化が進行し、人生100年時代が到来するなど、社会経済情勢が刻々と変わっていく中、無意識の偏見を含む固定的な性別役割分担意識などはいまだに根強く残っています。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態は、テレワークやオンラインの活用による柔軟な働き方が浸透するきっかけとなった一方で、多くの人々に経済面や精神面などでの大きな影響を与え、生活困窮やDV、性暴力被害などとりわけ女性をめぐる様々な課題がより浮き彫りになりました。

こうした状況を踏まえ、第5次プランの策定に当たっては、ジェンダー平等に向けた意識改革が最重要であるとの認識に立ち、これを計画の最上段に掲げるとともに、基本的方向の一つとして、新たに「困難や不安を抱える女性への支援」を位置付けました。

令和4年10月に策定した「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、まちづくりの重要概念の一つにユニバーサル(共生)を掲げましたが、その実現に向けては、男女共同参画の推進は不可欠であり、札幌市は、市民や企業の皆様と課題を共有しながら、より一層取組を進めてまいります。

最後に、本プランの策定に当たり、ご審議をいただいた札幌市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見、ご提案をいただいた市民の皆様、関係団体の皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和5年(2023年)3月

札幌市長 秋元克広



目次

第1章 男女共同参画さっぽろプランについて

1 基本的な考え方	1
(1) 男女共同参画社会の実現に向けて	
(2) 位置付け	
(3) 計画期間	
2 女性活躍・男女共同参画を取り巻く状況	4
(1) 札幌市の現状	
(2) 国際社会及び日本の状況	
3 第4次男女共同参画さっぽろプランの取組状況	12

第2章 第5次男女共同参画さっぽろプランの概要

1 基本姿勢	15
2 プランの構成	16
3 施策体系	17
4 数値目標	18

第3章 計画各論

基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

1 人権の尊重と男女共同参画の視点に立った意識改革	20
---------------------------	----

基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

1 働く場における男女共同参画の推進	24
2 男女共同参画を推進するための家庭環境支援	29
3 多様な働き方への支援	32
4 地域における男女共同参画の推進	35

基本目標Ⅲ 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

1 配偶者・パートナー等に対するあらゆる暴力の根絶	38
2 多様な性の在り方への理解の促進と支援	44
3 困難や不安を抱える女性への支援	48
4 生涯を通じた女性の健康支援	53

第4章 プランの推進にあたって

1 計画の推進について	57
2 男女共同参画さっぽろプランの進捗状況の評価と公表	58
3 男女共同参画さっぽろプランの見直し	58

付属資料

関連事業	61
札幌市男女共同参画審議会委員名簿	88
諮問書	89
プラン策定に係る経過	90
関係法令	93

※本書に掲載されている第3章<主な事業>、付属資料「関連事業」については、計画策定時において予定している事業です。